

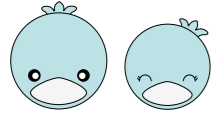
【国保税の年額計算の参考例】

ひとり世帯
 本人 70歳
 年金所得 720,000円
 固定資産税 77,000円



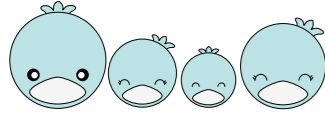
改定前		改定後	
所得割	28,470	所得割	29,250
資産割	26,950	資産割	15,400
均等割	10,000 5割軽減	均等割	13,500 5割軽減
平等割	8,500 5割軽減	平等割	6,000 5割軽減
税額 73,900円		税額 64,100円	
64,100円 - 73,900円 = △9,800円		9,800円減額	

夫婦2人世帯
 夫64歳 妻62歳
 年金・給与所得
 夫 1,330,000円
 妻 0円
 固定資産税 79,000円



改定前		改定後	
所得割	85,000	所得割	88,000
資産割	27,650	資産割	15,800
均等割	44,800 2割軽減	均等割	57,600 2割軽減
平等割	13,600 2割軽減	平等割	9,600 2割軽減
税額 171,000円		税額 171,000円	
171,000円 - 171,000円 = 0円		増減無し	

夫婦2人・子ども2人世帯
 夫41歳 妻41歳
 子15歳・9歳
 事業所得
 夫 3,000,000円
 妻 0円
 固定資産税 87,000円



改定前		改定後	
所得割	226,950	所得割	234,960
資産割	30,450	資産割	17,400
均等割	96,000 軽減なし	均等割	126,000 軽減なし
平等割	17,000 軽減なし	平等割	12,000 軽減なし
税額 370,300円		税額 390,300円	
390,300円 - 370,300円 = 20,000円		20,000円増額	

問合せ＝総務税務課 税務係 ☎76-5131
 住民福祉課 保険年金係 ☎76-1366

国民健康保険税に関するお知らせ



国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して治療を受けるための制度で、皆さんが納める国民健康保険税（国保税）と国・県からの補助金などで支えられています。

広報2月号でもお知らせしたとおり、平成31年4月から下記のとおり税率が改定されましたので、7月以降に発送する納税通知書は新税率で計算された税額となります。国保税は、加入者1人ひとりの前年所得に応じて計算され、世帯主宛てに納税通知書が送付されます。

税率の改定により前年の総所得金額等がほぼ変わらない場合でも、税額が増減する場合があります。ご理解をお願いします。

【令和元年度からの新税率について】

		医療分 (全被保険者0～74歳)		後期高齢者支援分 (全被保険者0～74歳)		介護納付金分 (40～64歳)	
		賦課限度額61万円	賦課限度額19万円	賦課限度額16万円			
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	所得に対して	5.5%	5.6%	1.8%	1.9%	1.2%	1.3%
資産割	固定資産税に対して	35.0%	20.0%	-	-	-	-
均等割	加入者1人当たり	12,000円	18,000円	8,000円	9,000円	8,000円	9,000円
平等割	1世帯当たり	17,000円	12,000円	-	-	-	-

※総所得金額等とは

国保税は、収入金額ではなく前年の総所得金額等に応じて計算されます。総所得金額等とは、給与所得、年金所得、営業所得、農業所得など住民税の課税対象となる所得の合計額です。退職金や失業保険、障害年金、遺族年金などの非課税所得は含みません。

【国保税の軽減制度について】

●低所得世帯に対する軽減

世帯の所得額が次の基準に該当する場合は、均等割、平等割の額が軽減されます。申請する必要はありませんが、所得の申告をしていないと軽減が適用されません。

軽減割合	前年の世帯総所得金額等 (世帯主、国保加入者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + {28万円 × (国保加入者 + 特定同一世帯所属者)} 以下
2割軽減	33万円 + {51万円 × (国保加入者 + 特定同一世帯所属者)} 以下

※特定同一世帯とは、後期高齢者医療制度に移行する直前の医療保険が国保のかたです。

●失業者に対する軽減

会社の倒産・解雇などの理由で離職した場合は、国保税が軽減される制度があります。詳しくは住民福祉課 保険年金係までお問い合わせください。

町長コラム

125

寄居スマートIC(下り)開通

3月28日、関越自動車道寄居スマートインターチェンジの下り出入口が開通しました。東京方面からの出口として、あるいは、新潟方面への入口として乗り入れが可能となりました。上り出入口は、高速道路会社の工事区間が完成していないため、開通時期が見込めない状況です。引き続き早期開通を要望していきますので、ご理解をお願いいたします。

ところで、皆さんはもう寄居スマートインターチェンジを利用しましたか？先月初めて県庁からの帰りに利用してみました。便利ですね！この事業は平成16年の年末、事業化に向けた最初の協議段階から国会議員秘書として関わり、平成20年の町長就任から11年、ようやく下りだけですが開通しました。地権者の皆様、国・県・町議会議員の皆様を始め、多くの皆様のご理解ご協力のおかげであります。

今後は、上りの早期開通と合わせ、このインターチェンジの活性化に活かすか、美里町の生き残りかけた課題へと移行したいと思っております。美里町を含む日本全体が少子化、人口減少、働く世代の減少、高齢者増(特に85歳以上人口増)に向かう中、転用が制限された農地をどう活用するか、町の経済循環や人口維持、老朽化した公共施設、超高齢化社会の医療・介護などの社会保障費の確保をどうするかなど、今までのやり方では解決できない課題が山積しています。一発逆転はありません。それぞれを関連づけて相乗効果を発揮するような施策を打つことだと考えています。